

発行者 利根沼田広域市町村圏振興整備組合/住所 〒378-0051沼田市上原町1,801番地2 ☎0278(22)3691

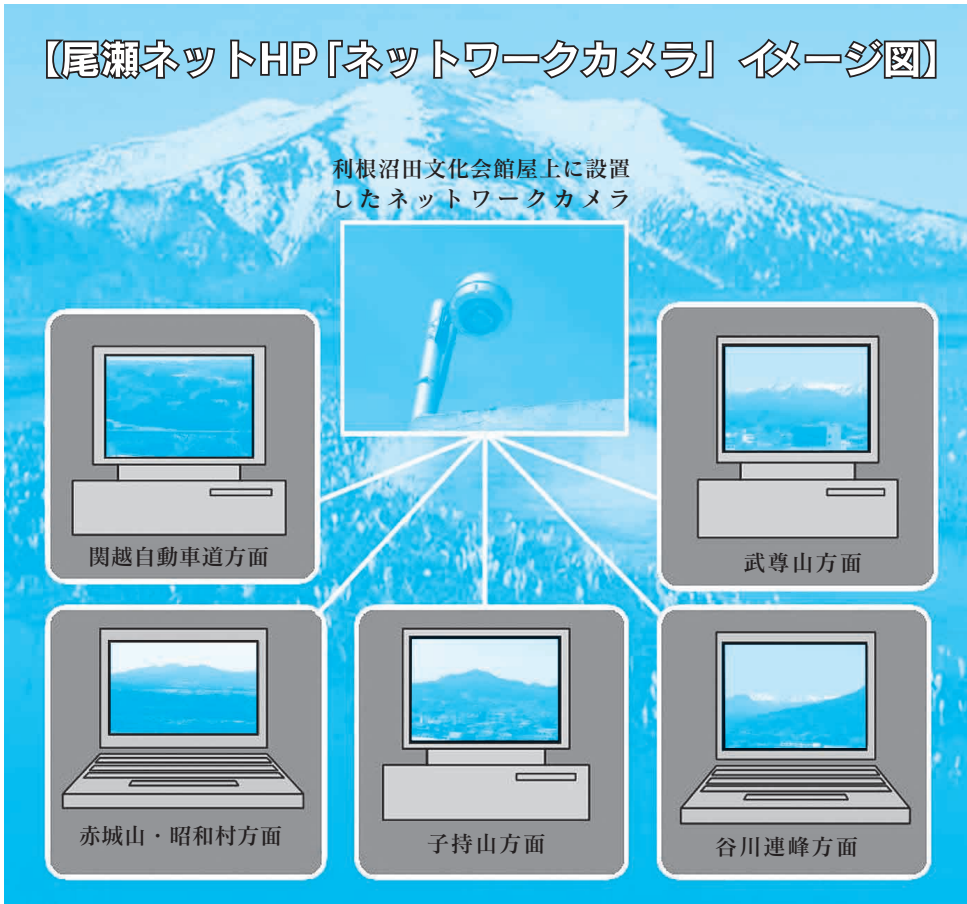
『千客万来支援事業』ネットワークカメラを設置

利根沼田広域市町村圏振興整備組合では、群馬県利根沼田県民局から平成19年度千客万来支援事業補助を受けて、地域情報発信事業として利根沼田文化会館屋上にネットワークカメラを設置いたしました。

この事業は、利根沼田文化会館屋上からの眺望をネットワークカメラにてライブ映像として本広域圏組合運営HP「尾瀬ネット」を

通じて広く情報発信を行い、本地域の四季の移り変わりや魅力を伝えると共に、今この時の利根沼田を発信することで、お客様への来訪意識を高めることを目的としています。更には、利根沼田地域の基幹産業でもある観光業において、お客様への案内業務等に広く活用していただきたと考えます。このネットワークカメラの設定ビューポイント

は、現段階で上記イメージ図の5ヶ所を設定しておりますが、随時ビューポイントを探して設定を増やしていきたいと思っております。また、ホームページをお持ちの方につきましては、尾瀬ネットへのリンク設定は各自の責任においてご自由にご設定してください。



利根沼田文化会館屋上に設置したネットワークカメラ

■お問い合わせ
利根沼田広域圏事務局
TEL 22-3691
FAX 23-8339
＜尾瀬ネットHP＞
<http://www.oze.or.jp/>

救急車の適正利用について

全国の救急隊出動件数は、平成17年には約528万件と、10年間で約61%増加しており、そのうち、救急車で搬送された方の約52%は、入院の必要がない方でした。一方、救急隊の数は10年間で約8%の増加にとどまっています。その結果、救急車が現場に到着するまでの時間は、全国平均で約6.5分と、10年間で約0.5分遅延してしまっています。このままでは、真に緊急を要する方への対応が遅れ、救命率に影響が出るおそれがありますので、救急車の適正な利用にご協力をお願いいたします。

■「救急車の適正な利用のお願い」
症状は軽微だが、「交通手段がない」、「どこかの病院に行けばよいかわからない」といった場合は、民間の(※)患者等搬送事業者や(※)病院情報提供サービス等を活用してください。

■定期的な通院等において、タクシー代わりに救急車を常用することは控えてください。

■救急車以外に搬送手段がなく、緊急に医療機関等に搬送しなければならぬ場合は、迷わずすぐに救急車を要請してください。

■患者等搬送事業者とは？
緊急性のない患者等に対し、医療機関等への搬送を行う事業者。利根沼田には現在はありませんが、詳しくお知りになりたい方は、消防本部にお問い合わせをください。(☎22-0119)

■病院情報提供サービスとは？
都道府県や市町村等が行っている、受診可能な医療機関の紹介を行うサービスです。利根沼田地域は(☎24-0099)に電話ください。(総務省消防庁資料)

秋季全国火災予防運動

平成19年度全国統一防火標語

「火は見てる あなたが離れる その時を」

11月9日から15日までの7日間
にわたり、「平成19年度秋季全国
火災予防運動」が全国一斉に実施
されます。

この運動は、火災の発生しやす
い気候となる時季を迎えるにあた
り、火災予防思想の一層の普及を
図り、火災の発生を防止し、火災
等の災害による死傷事故や財産の
損失を防ぐことを目的として展開
します。

特に住宅防火対策として、消防
法の一部改正に伴い平成20年6月
1日の適用期限までに既存住宅に
おける住宅用火災警報器の早期設
置の促進を進めることとしていま
す。

また、放火火災防止対策につい
ては、全国において平成9年以来、
10年連続で放火が起火原因の第1
位となっており、当管内において
も今年に入って放火又はその疑い
のある火災が約10件発生している
ことから、放火火災の防止対策を
一層推進していきます。さらに福
祉施設や本年1月の兵庫県宝塚市
のカラオケボックス店火災等を踏
まえ、自力での避難が困難な人た
ちが出入りする建物や、不特定多
数の人が出入りする建物に対し
て、防火管理体制の充実、違反是
正指導の推進など総合的な防火安
全対策の徹底を図り、地域自らの
火災及び災害に強いまちづくりを
推進するものです。

消防自動車等の緊急走行に対する ご理解と協力を！

消防自動車や救急自動車は、一刻も早く火災などの
災害現場に急行し、被害を最小限とするため消防活動
を行い、また急病人等には応急処置を行い、速やかに
病院へ搬送しなければなりません。

消防自動車等は、緊急時に迅速に通行するため、道
路交通法では「緊急自動車」として、一般の車両より
も優先して走行することが認められています。
消防自動車等の円滑な緊急走行のために皆さん一人
ひとりのご理解とご協力をお願いします。

■消防自動車等が、サイレンを吹鳴しながら、かつ赤
色の警光灯をつけて緊急走行し接近してきた場合、一
般車両は周囲の状況に配慮のうえ速やかに進路を譲っ
てください。

■緊急走行時にサイレンを吹鳴することは、法令で義
務付けられていますので、夜間等のサイレン音に対し
付近の皆さんのご理解をお願いします。

■消防自動車等が接近してきたときは、交差点を避け、
車両を道路の左側に寄せて一時停止してください。
消防自動車等が、高速道路などで本線車線に進入し
よとしてくるときは、これを妨げ
ないようにしてください。

■自転車で乗っている方や歩道のな
い道路を歩いている方は、速やかに
進路を譲ってください。

■狭い道路などで停車をする場合は、
消防自動車等の通行に支障がないよ
うにご配慮をお願いします。



お知らせ (消防設備士試験)

(財)消防試験研究センター群馬県支部では、次のとお
り消防設備士試験を実施します。
消防設備士とは、消防法に基づき設置することが、義
務付けられている消防用設備等を設置する場合や機能の
点検を行う場合に必要資格です。

- 試験日 平成20年1月20日
- 会場 前橋工業高等学校
- 会場 県試験センター
- 受付場所 11月26日(月)～12月5日(水)
- 受付期間 消防本部 各消防署で配布いたします。
- ※受付願書は消防本部・各消防署で配布いたします。
- ※問い合わせ先

- 消防本部 ☎22-31337
- 中央消防署 ☎24-1734
- 東消防署 ☎56-2300
- 西消防署 ☎64-0002
- 北消防署 ☎72-4349

巡回診療車運行計画【11月～3月】

| 市町村名 | 巡回診療地 | 時間 | 11月 | 12月 | 平成20年 1月 | 2月 | 3月 |
|----------------|-----------------|-------|--------|--------|-------------|--------|--------|
| 沼田市 | 上発知富士見開拓センター | 14:25 | 22日(木) | 20日(木) | 24日(木) | 21日(木) | 25日(火) |
| | 佐山開拓集荷所前 | 14:55 | | | | | |
| 沼田市 (白沢町) | 堂改戸・沢田商店前 | 13:00 | 1日(木) | 27日(木) | 31日(木) | 28日(木) | |
| | 生枝集会所前 | 13:30 | 19日(木) | | | | |
| | 追貝原・谷尾宅前 | 14:30 | 1日(木) | 27日(木) | 31日(木) | 28日(木) | |
| | 平原生活改善センター前 | 15:30 | 29日(木) | | | | |
| 沼田市 (利根町) | 小松集会所前 | 9:00 | 6日(火) | 4日(火) | 8日(火) | 5日(火) | 4日(火) |
| | 根利集会所前 | 9:50 | | | | | |
| | 砂川集会所前 | 13:00 | | | | | |
| | 穴原生活改善センター前 | 14:00 | | | | | |
| | 戸倉・ロッジ松浦前 | 12:30 | 27日(火) | 25日(火) | 29日(火) | 26日(火) | 27日(木) |
| 片品村 | 下平道路上 | 13:15 | | | | | |
| | 花咲・鍛冶屋・山太屋商店前 | 14:05 | | | | | |
| 昭和村 | 赤城原・須藤牧場前・憩いの家前 | 12:50 | 22日(木) | 20日(木) | 24日(木) | 21日(木) | 25日(火) |
| | 大河原集荷所付近 | 13:35 | | | | | |
| みなかみ町 (月夜野) | 小和知公民館前 | 14:10 | 13日(火) | 11日(火) | 15日(火) | 12日(火) | 11日(火) |
| | 大峰集荷倉庫前 | 14:25 | 15日(木) | 13日(木) | 17日(木) | 14日(木) | 13日(木) |
| みなかみ町 (水上) | 湯ノ小屋 | 10:00 | 8日(木) | 6日(木) | 10日(木) | 7日(木) | 6日(木) |
| | 大芦公民館前 | 10:35 | | | | | |
| | 北部生活改善センター前 | 11:35 | | | | | |
| | 原集古館前 | 13:10 | | | | | |
| | 粟沢公民館前 | 13:20 | 13日(火) | 11日(火) | 15日(火) | 12日(火) | 11日(火) |
| みなかみ町 (新治) | 上羽場分館前 | 13:00 | 15日(木) | 13日(木) | 17日(木) | 14日(木) | 13日(木) |
| | 工真・高橋達夫宅前 | 13:50 | | | | | |
| | 茅原高齢者会館前 | 9:10 | 20日(火) | 18日(火) | 22日(火) | 19日(火) | 18日(火) |
| | 笠原生活改善センター前 | 9:50 | | | | | |
| | 東峰分館前 | 10:30 | | | | | |
| | 恋越分館前 | 11:00 | | | | | |
| | 入須川分館前 | 11:30 | | | | | |



緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練に ご協力いただきありがとうございました

平成19年10月21日に前橋市のサンデン
株式会社敷地内で、緊急消防援助隊関東
ブロック合同訓練が関東ブロックの1都
9県、総勢702人が参加して本番さな
がらの訓練が行われました。
利根沼田広域消防本部からは、車両2
台、隊員7名が参加し、他県隊員の技術
を学ぶと共に情報の交換を行い技術の向
上に努めてきました。

平成19年度 農業共済事業業務状況公表

○上半期（平成19年4月1日～平成19年9月30日）

利根沼田広域市町村圏振興整備組合農業共済条例第148条の1ならびに地方公営企業法第40条の2第1項の規定に基づき、平成19年度上半期農業共済事業業務状況を公表します。 理事長 星野 巳喜雄

農作物共済（水稲）

| | |
|-------|--------------|
| 引受戸数 | 3,384 戸 |
| 引受面積 | 94,844 a |
| 共済金額 | 696,198 千円 |
| 農家負担額 | 10,949,469 円 |
| 被害戸数 | - 戸 |
| 被害面積 | - a |
| 支払共済金 | - 円 |

家畜共済

| | |
|-------|--------------|
| 引受戸数 | 146 戸 |
| 引受頭数 | 8,061 頭 |
| 共済金額 | 905,345 千円 |
| 農家負担額 | 69,178,742 円 |
| 被害頭数 | 2,123 頭 |
| 支払共済金 | 49,809,178 円 |

果樹共済（りんご）

| | |
|-------|-------------|
| 引受戸数 | 131 戸 |
| 引受面積 | 5,045 a |
| 共済金額 | 517,490 千円 |
| 農家負担額 | 7,276,993 円 |
| 被害戸数 | - 戸 |
| 被害面積 | - a |
| 支払共済金 | - 円 |

畑作物共済（蚕繭）

| | |
|-------|-----------|
| 引受戸数 | 75 戸 |
| 引受箱数 | 446.8 箱 |
| 共済金額 | 19,569 千円 |
| 農家負担額 | 155,449 円 |
| 被害戸数 | 1 戸 |
| 被害箱数 | 1.6 箱 |
| 支払共済金 | - 円 |

園芸施設共済

| | |
|-------|--------------|
| 引受戸数 | 310 戸 |
| 引受棟数 | 3,670 棟 |
| 共済金額 | 1,050,776 千円 |
| 農家負担額 | 5,929,911 円 |
| 被害戸数 | 23 戸 |
| 被害棟数 | 43 棟 |
| 支払共済金 | 360,346 円 |



果樹共済（りんご）に
加入し安定した経営を

農業共済事務所では、りんごを対象とした果樹共済事業を実施しています。果樹共済にあつては、特定危険方式と減取総合方式が用いられ、特定危険方式の暴風雨方式、暴風雨ひょう害方式、暴風雨ひょう害凍霜害方式の3方式と、減取総合方式の一般短縮方式の2方式のなかで、加入の際、農家の方に選択していただいています。いずれも樹齢五年以上の園地で、総面積二十アール以上または区分分で五アール以上栽培している農家が加入対象となります。

◇割引、無事戻し制度もあります。共済掛金は樹齢、品種、栽培形態によって差がありますが、平均した方式ごとの掛金は概ね別表一のとおりです。また、防災施設を備えている園地では掛金が別表二のように割引になります。なお、被害を受けなかった場合、四年目から無事戻し金として掛金の一部をお返しいたします。本年度は計八十六戸に総額約二百五十二万円の無事戻し金を支払う予定です。

◇平成二十年産の引受開始 果樹共済の加入申込書の提出期間は、二月十五日から三月一日までとなっています。既に加入していただいている農家は、職員が個別にお伺いしますので、間伐、高接等変更内容を確認してください。安定した経営を維持するために、全園地加入して万一の災害に備えましょう。詳しくは、利根沼田農業共済事務所果樹園芸係までご相談ください。

利根沼田農業共済事務所
F A X 電話
〇二七八（二三三）五一一〇
〇二七八（二三三）〇一六九

（別表1）

陽光10a・ふじ10aを加入した場合の補償額と納入額の目安

| 補償額 (共済金額) | 区分 | 品 種 | 特定危険方式(円) | 減取総合方式(円) |
|---------------|----|-----|-----------|-----------|
| | | 2類 | 陽光 | 950,000 |
| | 3類 | ふじ | 1,040,000 | 910,000 |
| | 計 | | 1,990,000 | 1,740,000 |

（別表2）

防災施設ごとの割引率（%）

| 加入方式 | 防風ネット | 多目的ネット | 防霜ファン |
|----------------|-------|--------|-------|
| 暴風雨方式 | 40 | 80 | - |
| 暴風雨・ひょう害方式 | 25 | 80 | - |
| 暴風雨・ひょう害・凍霜害方式 | 20 | 70 | 20 |
| 一般短縮方式 | 5 | 35 | 5 |

| 防災施設 | 引受方式 | 補 償 額 (円) | 20年産納入額(円) |
|-------------------|----------------|-----------|------------|
| なしの場合 | 暴風雨方式 | 1,990,000 | 25,870 |
| | 暴風雨・ひょう害方式 | 1,990,000 | 37,810 |
| | 暴風雨・ひょう害・凍霜害方式 | 1,990,000 | 45,770 |
| | 短縮方式 | 1,740,000 | 57,420 |
| ありの場合 (多目的ネット) | 暴風雨方式 | 1,990,000 | 10,746 |
| | 暴風雨・ひょう害方式 | 1,990,000 | 13,134 |
| | 暴風雨・ひょう害・凍霜害方式 | 1,990,000 | 18,607 |
| | 短縮方式 | 1,740,000 | 39,454 |

※納入額は農家掛金と事務費賦課金の合計となります



利根沼田文化会館主催事業案内

第31回県民芸術祭参加・県民音楽のひろば

群響特別演奏会

H20/2月10日(日) 午後2時開演

一般2,000円 学生500円

全席自由席

利根沼田文化会館大ホール

11月15日入場券発売!



指揮：ケン・シエ



ソプラノ：楠木絵里



児童合唱：沼田ユネスコ少年少女合唱団



第33回郷土の芸能祭

日時 11月24日(土)・25日(日)

午前9時45分開演

場所 利根沼田文化会館大ホール
入場料無料



第32回郡市民芸術文化作品展

日時 11月23日(金)～25日(日)

午前9時～午後5時(最終日は4時)

場所 利根沼田文化会館展示会場

| | | | |
|----------|---------------------------------|---------------|------------------|
| 華道 茶道 | パッチワーク 愛好会 ペインテックス 手工芸 | 華道 カスバリー編み | 美術 和紙人形 書道 |
| 大ホールロビー | 2階 | 3階 | 4階 |



12月21日(金) 午後6時30分開演
入場料 三、〇〇〇円(全席自由席)
利根沼田文化会館大ホール

「地層カミナリ」火事オヤジ

劇団ふるさときゃらばん公演

プラネタリウム投影案内

☆投影予定

11月 ペルセウス座物語

12月 クリスマスのはなし

1月 オリオン座のはなし



入場無料

投影時間

毎週土曜日(休館日を除く)
午後2時より40分間

学習団体投影 休館日以外随時

※投影後星座早見盤をさしあげます。

※都合により投影が中止になる場合があります。

観覧ご希望の方はお問い合わせの上来館してください。

☆☆☆主催事業へのお問い合わせは文化会館へ!☆☆☆

利根沼田文化会館

〒378-0051 沼田市上原町1801-2

TEL 24-2935 FAX 22-7226

毎週月曜日休館

<http://www.oze.or.jp/~kaikan/>